

〈旧約時代史 I (2)〉「部族連合から統一王国の成立、そして南北分裂」

辻 宏

6. 部族連合としてのイスラエルの成立

《ヨシュア記》

p1

～聖書「...ヨシュアは、律法の言葉すなわち祝福と呪いをことごとく、すべて律法の書に記されているとおりに読み上げた。」(ヨシュア記 8:34)～

(1)カナン定着後の部族連合の様相：

①地理的表象とヤコブの系列：

- ・中央(山岳)部—ヤコブの正妻ラケルとレアの子：(ラケル)マナセ、エフライム、ベニヤミン、(レア)ルベン、シメオン、ユダ、イサカル、ゼブルン。生活は多少不便だが、安全性高く、カナン社会の宗教・文化を拒否し、イスラエル宗教を独自に形成。断言法(十戒)。⇒南王国(神聖政治と中央聖所)。
 - ・周辺(平野)部—ヤコブの側室ビルハ(ラケル召使)とジルパ(レア召使)の子：(ビルハ)ダン、ナフタリ、(ジルパ)ガド、アシエル。平野部で生活は便利だが、カナンの都市国家と緊張関係。カナン社会と直接に接触、イスラエル宗教をカナン社会に対し融合的に形成。ハムラビ法典の影響、条件法。⇒北王国。
- ②デボラの歌(ナフタリのバラクと連合しカナン王ヤビンと戦った女預言者・士師デボラの歌、士師記 5:1-31、BC12C)：部族連合内の厳しい緊張関係を示す。

(2)部族連合の特質～移動式の幕屋から中心聖所に

①中心聖所の存在：幕屋の形をしており絶えず移動、中央集権化を招かず。神が王=神聖政治を実施。

a) 中心聖所での(奴隷の地エジプトから救い出して下さった神の)「恵み」の想起と契約の更新：

ギルガル(記念の12の石、ベニヤミン、ヨシュア記 4:20)、シケム(シケムの契約、エフライム、24:1-15)、ベテル(ヤコブの祝福、エフライム、18:13)、シロ(土地の分配、エフライム、18:1)、エバル山(律法朗読、「呪いと祝福」確認、マナセ、8:30-35)。

ヨシュア記

b) 中心聖所での「律法朗読」(エバル山)：律法は恵みの王より「命令」として与えられた。

律法を遵守することはこの恵みへの応答であり、イスラエルは聖所で律法を朗読した(独自性)。

c) 中心聖所での「三大祭りの施行」(独自性)：過越祭(遊牧民の伝統)、七週祭・仮庵祭(農耕民との融合性)。

②中心聖所を中心としたヤハウェ宗教による部族連合の結束強化：

a) 中心聖所で、恵みを想起し、契約を更新し、祭儀を施行することにより、「王である神ヤハウェ」への忠誠心(特に、拝一神教、偶像崇拜の禁止)を高め、その証しとして「律法を遵守」した。

③人間の(指導者としての)王の位置：

a) 「神(ヤハウェ)の僕」—神が選ぶ王(申命記 17:15)：王制が敷かれるまで、原則的に王は不要とされた。

必要に応じ、政治的にはショーフェティーム(שֹׁפֵטִים、士師、裁き人、サムエル記下 7:11)が、戦いの時にはナギード(נָגִיד、君、指導者、歴代記上 13:1)が「神の僕」として任命された。

b) 「神の僕」としての資格：「神の僕」はカナン文化の影響(融合性)を受けて「小さな王」とされたが、「カリスマ性」が求められた。イスラエル独自の文化である。士師には必ず神の霊が下った。士師サムソンは母の胎内にある時から「ナジル人」として神にささげられていた(士師記 13:5)が、そのサムソンにも神の霊が降った(士師記 15:14)。イスラエルは後に王制に移行した後も、この神聖政治を保持している。

士師が立てられる時は、「民が主に助けを求める」→「主は一人の救助者を起こす」→「その人に主の霊が降る」→「士師となり民を裁く」、という形がとられる。

c) 世襲否定：士師として立てられる為には霊が降ることが必須条件。従って、世襲制は完全に否定された。

④募兵制：

a) 先住・周辺民族との戦いに専念する常備軍を持たず、戦いの都度主体的に編成する招集軍が主たる戦力、戦いの終了後兵士は再び農業に従事した(募兵制)。徴兵制が採用されたのは、王政確立後のソロモン時代以降。→ それと共に、部族連合伝統からの遊離化→神聖政治からの遊離。

⑤嗣業の伝承：

a) ヨシュア時代の嗣業は土地であった。土地は、王であるヤハウェの賜物であり、他人に譲渡・売買することは禁止されていた。王制の確立と共に、嗣業の伝承は崩壊、サマリヤの王アハブ(妻イゼベル)の犯したこの罪(ナボトのぶどう畑、列王記上 21:17-29)について、預言者エリアが糾弾した。

7. 部族連合から王政へ

《士師記》 p2

～聖書「... 今こそ、ほかのすべての国々のように、我々のために裁きを行う王を立てて下さい。」
(サムエル上 8:5)～

(1) 部族連合としてのイスラエル～士師時代:

- ・共通の神ヤハウェの受容
 - ・血縁意識(系図)
 - ・共通の歴史伝承(出エジプト、救済史)
 - ・先住、周辺民族との戦い、民の召集軍
 - ・組織的常備軍、職業戦士の欠如→自然発生的に王権渴望... 灌漑(大規模指導力)
- ... を通じた部族連合(12部族): 共属意識
出エジプト(少数集団): 後代の伝承集約、信仰
... 都度カリスマ的指導者(士師)*- 神聖政治を伝統とする
ex. エジプト、メソポタミア

* 士師: 一時的闘いの指導者、王: 世襲

エフタ vs アンモン人 (士師記 11:28-33)... 人間の犠牲(人身御供)

サムソン vs ペリシテ人(15:20-16:31)... サムソン(=ナジル人): 両親が神に捧げた子。

士師記

(2) 王制導入の歴史的要請 ～ヤハウェ宗教との関係:

① 王権不在(イスラエル) ex. アンモン、エドム

a) イスラエルのエートス、人間の支配を拒否する「反王権的理念」:

救済史(出エジプト伝承)にみるヤハウェ宗教は「奴隷の家から解放する」神(出エジプト記 20:2)であり、人間が人間を支配することを認めない本質的に反王権的性格を有す。

士師ギデオン(士師記 8:22-23)... 王位を拒絶するギデオン

士師アビメレク(ギデオン=エルバアルの子、9:4-57)エルバアルの子ら殺害... ヨタムの寓話、王権樹立の試みの挫折

b) ペリシテの進出(海の民の移動の一部、古ギリシャ系):

ペリシテ 5 都市(Philistine: ガザ、ガト、アシュケロン、アシュドド、エクロン)を拠点に、イズレエル平野、内陸丘陵地帯(シェフェラー)に進出。鉄器武器(後期青銅器時代)、戦車軍団を基盤に、強力な組織的軍隊(重装歩兵)を有す。

イスラエル、ペリシテとの戦いに敗れ「神の箱」を奪われる(サムエル記上 4:1-11、5 章)。

尚、時期を同じくして南部でアマレク人(15、30 章)、東部でアンモン人(11 章)の侵入を受ける。

サムエル上

c) ペリシテ人の軍隊的脅威:

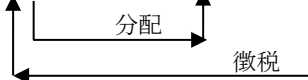
ペリシテの脅威はそれまでの先住、周辺部族からの脅威とは全く性質を異にするもの。

イスラエル自身の対応: 他の国々と同じように王を立てる要請(8:5、20、cf. 8:7-8)

⇒ 強力な軍隊: 軍隊の組織化の必要性(職業戦士、常備軍)、横に並ぶ社会

中央集権的統治体制: 王政国家

(王-官僚-戦士-生産者-奴隷)、ピラミッド、ヒエラルキー



d) ヤハウェ宗教の理念との対立

王国成立の伝承(見解の対立)

<親王政的伝承>

- ・ヤハウェ宗教伝統忠実
サムエル記上 9~11 章
- ・神自身が王を選ぶ

<反王政的伝承>

- ・イスラエルの新秩序(唯一の支配者、神への反抗)
サムエル記上 8、12 章(サムエル告別の辞、12:6-25)
- ・民が勝手に王を要求(8:19) cf. 王の権能(8:9)
- ・神の支配の否定: 罪、悪=「サムエルの目には悪と映った」(8:6)
「王を求める悪」(12:19)

・王は民の救い主

・王は民の抑圧者

△王制批判的な伝承は、王たちの暗愚な統治が結局国家滅亡に導いたという歴史的体験に基づき、後代(捕囚時代以降)の反省の産物であった。

○王国以前のイスラエルは意図的に中心的権力の形成を回避し、氏族社会の分権的・平等主義的秩序を維持しようとする社会であった。

8. ダビデと統一王国

《サムエル記》 p3-5

～聖書「... 確かに、我々はあらゆる重い罪の上に、更に王を求めるという悪を加えました。」

(サムエル記上 12:19)～

(1) イスラエルにおける王制導入～部族連合から王制へ

① イスラエル王国の確立: サウル王 (BC1012-1004)

a) サウル王即位 (サムエル記上 13:1):

- 油注ぎ (10:1-8)、神の霊 (10:9-13)、預言者サムエルのくじ (10:20) を経て、サウル、初代の イスラエル王 に即位 (於ギルガル、11:14-15)。人々の連帯感と帰属意識を基盤とする民族国家が生まれる。
- 王政に対する条件 (**12:14-15**)、部族連合の伝統踏襲 (神の顕現、12:16-18)、民の回心 (12:19) とサムエルのさとし (申命記思想の想起、12:20-25)。

b) サウル王の罪:

- 自分で祭儀を行使 (13:8-9) → 王制の不可 (13:14)、主の言葉に背く (15:24)、聖戦違反 (アマレク人との戦い、15:1-3、13-16) → 部族連合の伝統無視。
- 徴兵制の採用 (13:1-4) → 王の権能 (8:8-17)、軍隊の組織化 → 部族連合からの遊離 を意味。
- ダビデと対立。

サムエル上

② 統一王国の形成: ダビデ王 (BC1004-965)

a) ダビデの登場 (ベツレヘムの羊飼いやエッサイの子):

- ダビデの油注ぎ (16:1-3、12-13)、主の選び (16:7-12)、主の霊 (**16:13**、部族連合の伝統保持)。
- サウルの楽士として宮廷に出仕 (16:23) - サウル「主から来る悪霊」 (16:14-16) に悩まされる (統合失調症-ノイローゼ、てんかん、16:14-22)。
- 戦士として武勲 (ゴリアトを倒す、但し神の霊による武勇ではない、17章) → 国民の人気 → サウルの嫉妬 (18:7-30) → ペリシテに亡命して傭兵となる (27章)。国境整備に従事、ペリシテの戦略学習 (i.e. 少数で大軍を圧迫)。
- ギルボアの戦いでイスラエルを壊滅 (31章)、ペリシテ強化。
- ダビデ、ユダ (ヘブロン) 帰還 (サムエル記下 2:1)、ユダ部族王 (2:4) ⇒ イスラエル王 (5:1-3)、同君連合国。
- エブス人の手に残されていた エルサレム 征服、新王都に (5:6-10)。
 - イ) 先住民エブス人による南北分断解決 (サムエル記下 5:6-9、歴代誌上 11:4-8)、
 - ロ) 天然の要害 (シオン)、
 - ハ) 南北統一に適した中立的土地 (ヘブロン → エルサレム遷都)、
 - ニ) 新たにヤハウェ宗教の伝統を基盤に、王権への干渉を可とする、
 - ホ) ダビデ以降「イスラエル」 (連合王国) はカナン系住民を含む領土国家となる、
 - ヘ) ペリシテ人を征服 (5:17-25)、次いで周辺民族 (アラム、モアブ、アンモン、エドム) を征服 (8章)。

サムエル下

b) 王としてのダビデ:

- 宗教政策 - 「契約の箱」 (シナイ契約の律法を刻んだ石版を収め、ヤハウェ現臨の象徴) を エルサレム に移し、首都として統一王国確立。ユダ族と他部族の中間、統一王国に相応しい、ヤハウェ崇拜の中心地である。神殿 (神の住む「家」) の建設は、非ヤハウェ宗教的、カナンの発想として排除される。(ソロモンの時代には反対の声は消滅)。
 - ～ダビデは常に神の意思を求める敬虔な王として描写。... 「サムエル記」はダビデ王の代の記述。
- 「ナタン預言」 (ナタン: 宮廷預言者、7章) - 宗教によるダビデ王朝「万世一系」支配の正当化・絶対化 (ダビデ契約 7:16)。(人間による人間の支配を認めない神 (cf. ギデオンの、士師記 8:23) からの変化)。
- 中央集権体制の確立と周辺民族の征服 - エジプトに範を取り、官僚組織の整備、中央集権体制確立。徴税や賦役、徴兵の為の人口調査 (サムエル記下 24:1-9、但し 24:10)。増強した 軍事力 で周辺民族征服。
- 重要な交易路「王の道」、「海の道」を支配下に置き、経済的発展の基礎を築く。

c) 勝利と救済の時代:

イスラエルは僅か数十年の間に、滅亡に瀕し王を持たない 部族連合 から、サウル王時代の戦う 民族国家、ダビデのもとでのパレスチナを統一した 領土国家 を経て、異民族をも支配する 小帝国 に躍進した。イスラエルにとっての奇跡的な勝利と救済の栄光の時代であった。

後に再び苦難の時代に陥った時、イスラエルの人々は、再び苦境から救い、勝利と栄光をもたらしてくれる 第二のダビデの出現 を熱望した。メシア待望 である。(イザヤ書 9:1-6、11:1-10、ミカ書 5:1-5)。

③ソロモンの治世: ソロモン王(BC965-926)

- a) ソロモン(שלמה, シェロモ)の登場: 平和(שלום, シヤローム)の主~ダンからベエル・シェバまで統治。
・周辺諸国との交易で経済的繁栄(列王記上 10:14-29) . . . ex. 「栄華を極めたソロモン」(マタイ 6:29) 列王上
・宮廷中心に貴族・知識人階級の成立
　　知恵文化(列王記上 5:9-14) . . . 箴言、雅歌、コヘレトの手紙(捕囚後の作品)、
　　伝承の文書化(書記) . . . イスラエル文字はカナン文字体系採用、文字の使用普及、
　　神殿の造営(シオンの丘) . . . エルサレムの聖地化(6:1, 11-14)、契約の箱安置(8:1-21)。
・ダビデ王朝理念の成立
　　イ) ヤーウェの永遠の加護: ダビデ王権とヤハウエ宗教の結合 . . . (民、王を求める。サムエル記上 8:1-11)
　　ロ) ナタン預言(「ダビデ契約」、サムエル記下 7:5-16): cf. p5 (サム下)
　　ダビデ王朝繁栄の無条件の約束(神格化、王位の世襲制)ードグマ化された王朝の神学、
　　「ダビデ契約」(7:16) . . . 「シナイ契約」(申命記 6:1)の「神の掟に対する絶対服従」と全く異なる。
　　ハ) ナタン預言の複合的性格
　　古い層: ダビデ時代 . . . ダビデによる神殿建設計画(7:5-7)の挫折、立ち消え。
　　((主は)家に住まず、天幕を住みかとして歩んできた。cf. 神殿(家))
　　ソロモンの神殿建設ー事後預言(7:11-14)。
　　新しい層: ダビデの子孫(家)による永遠の支配(7:16)、イスラエルで後継(7:23-24)、(詩編 89:4-5)。
・異教文化の影響 . . . 外国との協定・条約、政略結婚による外交政策
- b) ソロモンの治世:
・部族連合伝統の遊離、離脱の強化ー「王・ヤハウエ」忘却、「人間・王」強調。即位の油注ぎなし(預言者による聖所での宗教的聖別行為としての任命でなく、ただユダの人々による即位の油注ぎ、サムエル記下 2:4)。→「神聖政治」からの遊離。
・世襲制の伝承ー「王の子が王に」(南北共に)。
・中央聖所の固定化ー神殿建設(部族連合からの完全離脱)。聖所の固定化、権威化で、中央集権化、人間の王としての権威確立。(「神は果たして地上にお住まいになるでしょうか . . .」列王記上 8:27)。 (列王上)
・募兵制(戦いは神の戦い)から徴兵制(神への信頼性の欠如): ダビデの人口調査(サムエル記下 24:17)
→ソロモン常備軍
・嗣業制度の後退ーナボトのぶどう畑(アハブ王・イゼベルへの神の裁き、列王記上 21 章)
・ソロモンの背信(3:9-14→11:6)
・民への重税(レハブアムの課した更に重い軛)負担→王国の分裂へ(12 章)

(2) 統一王国:

① 部族連合の伝統継承:

- a) 神聖政治を伝統とし、必要に応じ、「神の霊」(רוח, ルアハ)の降臨(サムエル記上 16:1-14)を絶対条件とする (サム上)
　　士師(又は、君)を一時的に指導者として立てるが、宗教的な結合を越えて本来の政治的な力を結集したり、頂点を持つ国家を形成したりはしなかった。
b) 周辺諸国との武力的摩擦の増大と共に、イスラエルの民は部族連合の伝統(神聖政治)から徐々に遊離、離脱し、王国形成の道を歩み始めた。
c) 統一王国期(サウル・ダビデ・ソロモン)は、部族連合からの遊離、離脱時期であったが、南北王朝期に入ると、王の性格によっては部族連合の特色は消滅する。各時期に現われる預言者は、イスラエル独自の神聖政治の伝統への復帰運動であった。

② 王位継承史(ダビデ戦記から王子たちの王位継承物語):

- a) サムエル記上 16 章は、ダビデの立場から書かれ、既にダビデの歴史に属している。ダビデの時代、イスラエルの家とユダの家(ダビデ出身部族)との結びつきの不安定さ故に王位継承問題が浮かび上がってきた。サムエル記下 6 章、列王記上 2 章の主要テーマであり、「王位継承史」と呼ばれる。
b) ダビデ家の台頭: ダビデの治世となり、イスラエルは結束の弱かった部族連合から、名実ともに立派な国家となり、部族連合の伝統からの遊離が始まる。神聖政治において指導者として立てられるための絶対条件である「霊」(רוח, ルアハ)の降臨は、ダビデの即位にも残されている(サムエル記上 16:13)。

(補足)「ナタン預言」(「ダビデ契約」、サムエル記下7:4-16)

7:4 しかし、その夜、ナタンに臨んだ主の言葉は次のとおりであった。

7:5 「わたしの僕ダビデのもとに行って告げよ。主はこう言われる。あなたがわたしのために住むべき家を建てようというのか。

7:6 わたしはイスラエルの子らをエジプトから導き上った日から今日に至るまで、家に住まず、天幕、すなわち幕屋を住みかとして歩んできた。

7:7 わたしはイスラエルの子らと常に共に歩んできたが、その間、わたしの民イスラエルを牧するようにと命じたイスラエルの部族の一つにでも、なぜわたしのためにレバノン杉の家を建てないのか、と言ったことがあるか。

7:8 わたしの僕ダビデに告げよ。万軍の主はこう言われる。わたしは牧場の羊の群れの後ろからあなたを取って、わたしの民イスラエルの指導者にした。

7:9 あなたがどこに行こうとも、わたしは共にいて、あなたの行く手から敵をことごとく断ち、地上の大いなる者に並ぶ名声を与えよう。

7:10 わたしの民イスラエルには一つの所を定め、彼らをそこに植え付ける。民はそこに住み着いて、もはや、おののくことはなく、昔のように不正を行う者に圧迫されることもない。

7:11 わたしの民イスラエルの上に士師を立てたところからの敵をわたしがすべて退けて、あなたに安らぎを与える。主はあなたに告げる。主があなたのために家を興す。

7:12 あなたが生涯を終え、先祖と共に眠るとき、あなたの身から出る子孫に跡を継がせ、その王国を揺るぎないものとする。

7:13 この者がわたしの名のために家を建て、わたしは彼の王国の王座をどこしえに堅く据える。

7:14 わたしは彼の父となり、彼はわたしの子となる。彼が過ちを犯すときは、人間の杖、人の子らの鞭をもって彼を懲らしめよう。

7:15 わたしは慈しみを彼から取り去りはしない。あなたの前から退けたサウルから慈しみを取り去ったが、そのようなことはしない。

7:16 あなたの家、あなたの王国は、あなたの行く手にどこしえに続き、あなたの王座はどこしえに堅く据えられる。」

～聖書「聞け、イスラエルよ。我らの神、主は唯一の主である。あなたは心を尽くし、魂を尽くし、力を尽くして、あなたの神、主を愛しなさい。」(申命記 6:4-5)～

(1)申命記史書:

①申命記的歴史観による歴史編纂:

ユダ宮廷で公的記録の編纂に携わっていた役人(書記)たち、おそらくヨシヤ王時代の改革に大きな影響を受けた人々は、エルサレム陥落後、自分たちの手元にあった豊富な資料を持ってミツパに逃れ(列王記下 25:23-26)、イスラエルのカナン定着から王国滅亡に至る一連の歴史書(ヨシュア記、士師記、サムエル記、列王記)、「申命記史書」を編集した。

「彼らがこの史書を編集したのは、単に過去の事実を書き残すためではなく、何よりもまず、王国滅亡と捕囚がもたらしたヤハウェの力への懐疑に応答し、事態を神義論的に解明するためであった。即ち、彼らは、イスラエルの歴史を民の側の罪と契約違反の歴史とを描き出すことにより(士師記 2:11-22、サムエル記上 12:12-25、列王記下 17:7-18, 21:1-15)、王国の滅亡と捕囚という破局が神からの正当な罰であり、その責めはもっぱら民の側にあることを示し、この事態が決してヤハウェの敗北や無力を表すものではなく、むしろまさにヤハウェの義と歴史における力を示すものであることを論証しようとした。

彼らは登場人物の口や行動を借りて、罪の悔い改めとヤハウェへの立ち帰りを説き(列王記上 8:33-40、46-50、列王記下 23:24-25)、民族復興の希望を与えようとした(申命記 30:1-10)。(山我哲雄)

(2)申命記の神学:

①申命記の精神は、「部族連合の保持(復帰)」であり、祝福は部族連合の伝統を継承する時にのみ与えられる。部族連合の特色は神聖政治にあり、神聖政治では、危急時には指導者として「士師」、または「君」が立てられたが、「王政」は原則として認めていなかった。従って、申命記は、王のあるべき姿を厳しく規定している(申命記 17:14-20)。また「ナボトのぶどう園」(列王記上 21:1-24)に嗣業重視の申命記の精神が反映している。

申命記

②申命記*は、五書を締めくくる位置にあると同時に、次の歴史(申命記的歴史)の始めの部分である。従って、聖書の基盤には一貫して申命記の精神が流れている。その神学の基本は「祝福と呪い」である(申命記 28 章)。

③申命記神学

a) 祝福(בְּרָכָה, ベラカー、28:1-14):

祝福は、「申命記に表された神の戒めへの絶対服従」を条件として与えられる。(申命記 28 章)

28:1-2(条件) / 28:3-13(結果としての祝福)。

- ・条件: 申命記 30 章。「心を尽くし魂を尽くして服従する」ことが条件に付け加えられている。唯一神信仰の祈りの核心である「聞け(シェマー)」である。

「聞け、イスラエルよ(שְׁמַע יִשְׂרָאֵל, シェマー イスラエル)。我らの神、主は唯一の主である。あなたは心を尽くし、魂を尽くし、力を尽くして、あなたの神、主を愛しなさい。」(6:4-5)。

- ・結果としての祝福: 「散らされた民が、再び集められる」(バビロン捕囚からの帰還)の約束(30:2-6)。... この箇所から、申命記の最終的完成が捕囚期後であることが分る。
- ・奨励: 祝福の条件と結果が明示されると同時に、「神の戒めを守ることは決して難しいことではない」との奨励が付加されている(30:11-20)。

b) 呪い(קְלָלָה, ケララー、28:15-68):

呪いの条件は祝福の条件の正反対に位置づけられている。

- ・条件: 申命記 28 章。「...もしあなたの神、主の御声に聞き従わず、今日わたしが命じるすべての戒めと掟を忠実に守らないならば、...」(28:15、条件) / (28:16-46、結果)。
- ・結果: 「...主は、あなたをあなたの立てた王と共に、あなたも先祖も知らない国に行かせられる。...」(28:36、バビロン捕囚の予告)。
- ・更に、偶像礼拝、異教礼拝の禁止(30:17、条件、30:20、奨励)。また、聖戦(7:1-5、但し条件緩和 20:10-14)、礼拝場所(12:1-7)、他。

(補足)「申命記」(Deuteronomy)

- 6:4 聞け、イスラエルよ。我らの神、主は唯一の主である。
- 6:5 あなたは心を尽くし、魂を尽くし、力を尽くして、あなたの神、主を愛しなさい。
- 6:6 今日わたしが命じるこれらの言葉を心に留め、
- 6:7 子供たちに繰り返し教え、家に座しているときも道を歩くときも、寝ているときも起きているときも、これを語り聞かせなさい。
- 6:8 更に、これをするしとして自分の手に結び、覚えとして額に付け、
- 6:9 あなたの家の戸口の柱にも門にも書き記しなさい。
- ...
- 11:13 もしわたしが今日あなたたちに命じる戒めに、あなたたちがひたすら聞き従い、あなたたちの神、主を愛し、心を尽くし、魂を尽くして仕えるならば、
- 11:14 わたしは、その季節季節に、あなたたちの土地に、秋の雨と春の雨を降らせる。あなたには穀物、新しいぶどう酒、オリーブ油の収穫がある。
- 11:15 わたしはまた、あなたの家畜のために野に草を生えさせる。あなたは食べて満足する。
- 11:16 あなたたちは、心変わりして主を離れ、他の神々に仕えそれにひれ伏さぬよう、注意しなさい。
- 11:17 さもないと、主の怒りがあなたたちに向かって燃え上がり、天を閉ざされるであろう。雨は降らず、大地は実りをもたらさず、あなたたちは主が与えられる良い土地から直ちに滅び去る。
- ...
- 11:21 こうして、主が先祖に与えると誓われた土地にあって、あなたたちとあなたたちの子孫の日数は天が地を覆う日数と同様、いつまでも続くであろう。

10. 統一王国の分裂～分裂後のイスラエル王国(北)とユダ王国(南)

《列王記》

p8

～聖書「ソロモンは先祖と共に眠りにつき、父ダビデの町に葬られ、その子レハブアムがソロモンに代って王となった。」(列王記上 11:43)～

(1)王国の分裂～部族連合の伝統(神聖政治)からの遊離:

- ・分裂の原因: 神殿建設と重税
- ・世襲制の伝承(「霊の降臨」なし)
- ・嗣業制度後退(ex. ナボトぶどう畑)
- ・王国滅亡ー申命記的歴史観

①王国分裂(BC926年)

統一王国: ダビデーソロモンーレハブアム(列王記上 11:43)

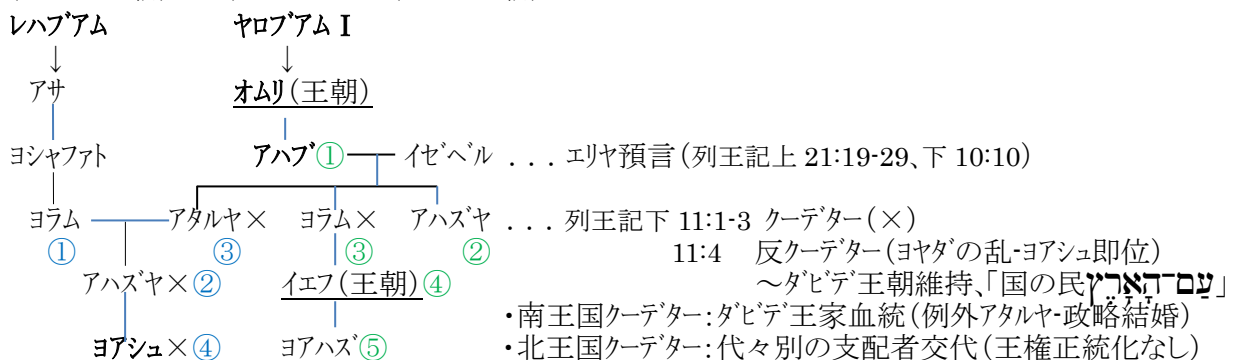
列王上

シケム招集(12:1)

- ・北部族(エフライム族のヤロブアム中心、10部族): ソロモン時代の重税と強制労働に不満(12:4)、またダビデの子孫(ユダ族、ベニヤミン族ーダビデの家)を無条件に受け入れることを拒否→統一王国南北に分裂。⇒
- ・ヤロブアム(北王国): 南部族(ユダ、ベニヤミン 2部族)に対し分離化政策→部族連合からの遊離、周辺世界への融合政策の始まり。(異教諸国と物質的交流、バアル礼拝。)古くからの伝統ある聖所、ダン(北の国境に近く)、ベテル(南の国境近く)を国家聖所として拡充。(宗教面での南王国との依存関係断絶の為、12:26-33。)
- ・レハブアム(南王国): 「王の權威の強調」→神聖政治(小さな王)を特徴とする部族連合の伝統から離脱→統一王国分裂の引き金。(cf. ヒゼキヤ王(BC8C)、ヨシア王(BC7C)の宗教改革)
- ・国家でなく、宗教連合を本質とする「部族連合」(王国)は、その宗教性を失った時に直ちに崩壊した。

	<南王国>	<北王国>
首都	エルサレム	シケム→ティルツァー→ペヌエル→サマリヤ
分裂後の王	レハブアム	ヤロブアム I (ソロモン時代謀反、エジプト亡命)
国家聖所	エルサレム神殿	ダン、ベテル(12:28-29)ー金の子牛 2 体(Cf. 出エジプト記 32 章)
政体	ダビデ王朝の支配	王朝交代の連続 ーアハブ(オムリ王朝) / イゼベル(フェニキア)の律法違反 ×バアル神崇拝(列王記上 16:31-33) <豊穰神: 神聖売春、17-18> ×悪政: 嗣業(相続財産)の土地違反(ナボトのブドウ園、21 章)
預言者	イザヤ・ミカ(BC8C) ・エレミヤ・エゼキエル(BC6C)	エリヤ・エリシャ(BC9C) ・ホセア・アモス(BC8C)

<南:ユダ(ダビデ王朝)> <北:イスラエル(オムリ王朝)>



(2)分裂王国時代の問題点:

内政: 宗教的分野ー異教的要素の増大

- ・社会的分野ー社会層の分化ー不平等、強者による弱者の抑圧

外政: 外的脅威(アラム人、アッシリア人)、但し BC8C アラム人-ダマスコ捕囚(列王記下 16:9)。